

令和2年度

# 所管事項の概要

令和2年5月

教育委員会

## 目 次

○ 教育総務課	1
○ 教育政策課	3
○ 教育財務課	4
○ 学校経理・施設課	5
○ 教職員課	6
○ 福利・給与課	8
○ 高校教育課	10
○ 小中学校教育課	12
○ 学力向上推進プロジェクトチーム	14
○ 特別支援教育課	15
○ 生徒指導課	17
○ 人権教育課	19
○ 保健体育課	21
○ 社会教育・文化財保護課	23
○ 研修企画・支援課	26
○ 研修推進課	28

## 《教育総務課》

課長 伊藤美智子  
(電話 059-224-2946)

### 1 教育委員会の会議

毎月、定例の委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の委員会を開催し、議案等を審議します。

### 2 教育行政の総合企画および連絡調整

教育行政の長期計画、重要施策の推進に関する総合企画、連絡調整を行います。

- (1) 「みえ県民カビジョン」の推進と進行管理（教育委員会関係）
- (2) 重要事業の策定に関する総合調整
- (3) 懸案事項の処理状況の把握とその進行管理
- (4) 陳情および請願に関する総合調整

### 3 広聴・広報事務

教育に関する県民のニーズや意見を把握するとともに、教育施策を広く周知するため、広聴・広報活動を行うほか、連絡調整を行います。

- (1) 教育委員会ホームページの管理
- (2) 「学校名簿」の作成  
県内の幼・小・中・高・特別支援学校、高専、短大、大学の所在地等をまとめて教育委員会ホームページに掲載し、教育関係者の利用に供します。
- (3) 教育委員会に係る広聴・広報活動の連絡調整

### 4 教育公報の発行

教育公報発行に関する規則に基づき、教育委員会の定める規則、告示のほか、規程、訓令、公告等を公表します。

### 5 公益法人等の監督および指導

教育委員会関係の公益法人等に対する監督、指導を行います。

### 6 教育功労者の表彰

学校教育、社会教育、学術文化、学校保健、教育行政の各分野において、功績が顕著な者を教育功労者として表彰します。

### 7 後援名義の使用承認

教育委員会関係の後援名義の使用承認を行います。

**8 教育行政相談**

地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき、教育行政相談窓口を設置し、県民からの相談に対応します。

**9 情報業務の推進および調整**

教育委員会の情報業務の推進・調整や電子情報のセキュリティー対策を行います。

**10 「学校情報ネットワークシステム」の管理運営**

県立学校のすべての教職員が教材作成や校務処理などの教育活動でパソコンを活用するインフラとしての「学校情報ネットワークシステム」を管理運営します。

**11 危機管理の推進**

教育委員会や公立学校の危機管理を推進します。

**12 防災の推進**

教育委員会の防災体制を確立し、公立学校の防災教育・防災対策を推進します。

**1 教育改革の総合的な推進**

社会の変化や多様な学習ニーズに対応するため、県立高等学校の活性化や高等学校のあり方に係る検討など、自立する力、共生する力を育むための教育改革を総合的に推進します。

**2 三重県教育改革推進会議**

国が進める教育改革の動きをふまえ、本県の教育改革に関する重要な事項等について、多面的、専門的な見地から調査を行い、広い視野から審議します。

**3 三重県教育ビジョンの推進**

令和2年3月に策定した「三重県教育ビジョン」に基づき、本県教育のめざすべき姿とその実現に向けた施策に取り組みます。教育ビジョンの県民への周知を図るとともに、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる進行管理を行います。

**4 県立高等学校活性化の推進**

現行の「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進します。特に1学年2～3学級規模の高等学校については、学校ごとに協議会を設置し、地元市町や産業界等の地域関係者と一体となって活性化に取り組むとともに、地域課題の解決に向けた探究的な学びを展開する「地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業」を実施し、将来地域で活躍する姿を思い描くことができる高校生を育成します。また、次期「県立高等学校活性化計画」の策定を見据え、今後の高等学校のめざすべき方向性について検討します。

**5 県立高等学校の募集定員の策定**

今後、中学校卒業生数の減少が続くことが予想されることから、三重県公立高等学校協議会などにおいて、中長期的な展望に立った協議を継続的にを行い、適正な募集定員を策定します。

## 《教育財務課》

課長 奥田 文彦  
(電話 059-224-2943)

### 1 教育委員会の予算・経理

教育委員会の予算、経理、決算に関する事務を行います。

### 2 修学支援制度

勉学意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等の修学が困難になっている者に対し修学奨学金を貸与するなど、修学の支援を行います。

### 3 教育費の負担軽減

教育に係る経済的負担軽減を図るため、高等学校等就学支援金と高校生等奨学給付金の円滑な支給などを行います。

## 《学校経理・施設課》

課長 太田 和恵  
(電話 059-224-2955)

### 1 県立学校運営費

県立学校運営費の効率的な執行を促し、適切な管理を行います。

### 2 県立学校の施設整備

#### (1) 老朽施設の改修等

「三重県立学校施設長寿命化実施計画（令和2年3月策定）」に基づき計画的に老朽化対策を進めるとともに、普通教室棟のトイレの洋式化など、快適な学習環境づくり等の推進を図っていきます。

#### (2) 耐震対策

安全な学校づくりおよび地域の避難所としての機能確保のため、老朽化対策とあわせて、外壁などその他の非構造部材（※）の耐震対策を行います。

※ 非構造部材とは、柱、梁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、窓ガラス、設備機器、家具等をさします。

#### (3) 空調整備

猛暑に備えるため、本年6月末までに全ての県立学校の普通教室に空調設備が整うよう、未整備の普通教室における空調設備整備工事に取り組みます。

### 3 県立学校の財産管理

#### (1) 学校施設の修繕

建物の維持管理のため、校舎等の修繕を行います。

#### (2) 学校施設の保守点検、管理

建築物や消防設備等の法定点検を実施し、適正に管理を行います。

### 4 市町等立学校の施設整備の支援

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づく国庫負担等事業の適正な執行のため、市町等を支援します。

### 5 市町等立学校の設置および廃止等の認可・届出

「学校教育法」第4条の規定による設置、廃止等の認可、届け出の受理等を行います。

## 《教職員課》

課長 中村 正之  
(電話 059-224-2956)

### 1 教職員の適正配置

#### (1) 定数策定と教員配置

公立学校の学級編制および教職員の定数を国の配置基準を標準として定めるとともに、各学校における児童生徒の学力向上、進路指導、生徒指導等を支援するための教員を配置します。

#### (2) 少人数教育の推進

国における小学校1年生での35人学級編制のもと、小学校1、2年生の30人学級(下限25人)、中学校1年生の35人学級(下限25人、各学校の実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可能)を引き続き実施します。

平成24年度からは、国の加配定数を活用し、小学校2年生の36人以上学級を解消しています。

あわせて、小中学校において、少人数授業などを実施するための教員を配置し、各学校の実情に応じた取組を支援するなど、きめ細かな教育を支援します。

#### (3) 教職員の人事

教職員一人ひとりが能力や意欲を十分に発揮し、児童生徒の視点に立った教育を一層推進することができるよう、校長の意見を十分尊重して教職員の人事配置を適切に行います。

### 2 教職員の採用

筆答試験(教養、専門)とともに、技能・実技試験、個人面接など、適性や人物評価を重視した選考を実施し、教員としてふさわしい優れた人材を採用します。

教員採用選考試験 第一次選考試験 7月18日

第二次選考試験 8月18日から29日まで

### 3 教職員の資質向上

#### (1) 免許状の検定、授与

教育職員免許状の検定事務等を行い、免許状を授与します。

#### (2) 教員免許更新

平成21年4月1日から導入された教員免許更新制を円滑に実施します。



### (3) 免許法認定講習の開設

教職員の資質向上のため、特別支援学校教諭免許状や上級免許状の取得に必要な単位を修得するための講習を開設します。

### (4) 指導が不適切である教員等への対応

指導が不適切であると考えられる教員や職務遂行能力等に課題があると考えられる職員への研修等を実施し、指導改善や職務遂行能力の向上等を図ります。

## 4 教職員育成支援のための人事評価制度の運用

平成28年4月から教職員育成支援のための人事評価制度を導入し、職員が職務遂行上発揮した能力および上げた実績を評価し、任用、給与等の人事管理の基礎として活用することを通じて、「教職員の能力・意欲の向上」および「組織力の向上」をめざします。

## 5 教職員の再任用

本格的な高齢社会の到来に伴い、高齢者の知識・経験を活用するなどの観点から、定年退職者で働く意欲と能力を有する者の再任用制度を継続し、適切に対応します。

## 6 教職員人事管理システムの運用管理

教職員人事管理システムを適正に運用し、各学校における人事配置、定数管理、人事異動、採用試験等の業務の簡素化・効率化を図ります。

## 7 事務局の適正な組織運営と職員の配置

教育委員会事務局の組織・定数の適正化を図るとともに、教育行政を円滑かつ効果的に推進するための職員を配置します。

## 8 教職員の公務災害への対応

公務または通勤に起因する教職員の災害について、認定・補償に係る相談および申請に適切に対応します。

## 9 教職員に関連する争訟への対応

教職員に関わる争訟事務を担当し、処分等の適法性、妥当性について、適切に対応します。

## 10 学校における働き方改革の推進

総勤務時間の縮減につながる抜本的な業務削減、業務の簡素化・効率化、勤務条件の改善等を進めます。

## 《福利・給与課》

課長 青木 茂昭  
(電話 059-224-2950)

### 1 教職員の給与

- (1) 公立学校職員の給与管理および支給に関する事務を行います。
- (2) 公立学校職員の給与および旅費の制度に関する事務を行います。
- (3) 公立学校職員の給与、その他人件費等の予算経理および決算に関する事務を行います。
- (4) 義務教育費国庫負担金等の申請、請求および決算経理に関する事務を行います。

### 2 教職員の福利

#### (1) 県立学校教職員の健康管理

「労働安全衛生法」および「学校保健安全法」に基づく健康診断を実施し、決定された指導区分に基づき必要な健康指導を行います。

#### (2) 教職員安全衛生管理体制の整備

「三重県立学校職員安全衛生管理規程」に基づき、県立学校における健康管理体制を整備し、あわせて各市町教育委員会による安全衛生管理体制の整備を支援します。

また、「三重県立学校職員に係る過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱」に基づき、県立学校教職員に過重労働対策を実施します。

#### (3) 教職員のメンタルヘルス対策

心の健康問題の早期発見と適切な対応および再発防止のため、「三重県公立学校教職員精神保健管理実施要綱」に基づき、精神保健に関する普及啓発事業、相談事業、研修事業、健康審査会、職場復帰支援等を行います。

#### (4) 教職員住宅の管理

教職員の福祉に資するため、教職員住宅の維持管理を行います。

#### (5) 教職員生涯生活設計の支援

教職員および退職者が生涯生活を自ら充実できるよう、「三重県教職員等生涯生活設計第5次推進計画」に基づき、ライフプランセミナー等を実施します。

#### (6) 公立学校共済組合事業

公立学校共済組合は、「地方公務員法」第43条および「地方公務員等共済組合法」に基づき設置されており、組合員および家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として、医療給付、年金給付、人間ドック等の健康保持増進事業および宿泊施設の管理運営等の事業を実施します。

(7) 一般財団法人三重県公立学校職員互助会事業

公立学校職員互助会は、「三重県公立学校職員の共済制度に関する条例」に基づき設置されており、会員および家族の福利厚生を増進を図ることを目的として、医療費補助等の給付、貸付、保険、法律相談等の事業を実施します。

## 《高校教育課》

課長 井上 珠美  
(電話 059-224-3002)

### 1 確かな学力の育成

#### (1) 高等学校学力向上推進事業

生徒の基礎学力の確実な定着を図るための指導方法や、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の実現に向けた授業改善の推進について研究し、その普及を図ります。

#### (2) 世界へはばたく高校生育成支援事業

国際的に活躍できる人材を育成するため、留学や海外研修の促進、高校生がテーマに沿って英語で議論する「みえ未来人育成塾」や高校生の科学に対する興味・関心を高める「科学の甲子園三重県予選」等の開催に取り組みます。

#### (3) 学びのSTEAM化推進事業

Society5.0に向けて必要となる資質・能力を育くむ指導方法・評価方法と、ICTを活用した探究的な学びの推進について研究し、その普及を図ります。

### 2 国際理解教育および外国人生徒教育の推進

#### (1) 語学指導等を行う外国青年招致事業

英語の「聞く力」「話す力」を伸ばす指導の充実および教員の資質向上に資するため、語学指導等を行う外国青年を招致し、国際理解教育および英語教育を充実します。

#### (2) 社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における教科指導及び進路指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)の実践研究の成果を、各校における授業実践に生かせるよう支援します。

### 3 職業教育の充実

#### (1) 「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業

産業界で活躍できる人材を育成するため、高度な専門的知識・技術の習得をめざして、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。また、GAP(農業生産工程管理手法)を生かした学習を通じ、農業に関する実践力を身に付け、経営者や地域のリーダーとなる人材を育成します。

## (2) 専攻科整備事業

四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科において、生徒がより専門的な技術や知識を習得できるよう、技術者や大学教員による指導等、教育内容を充実させるとともに、先端の実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。また、生徒の希望する進路と企業のニーズがマッチするよう人材育成会議を継続するとともに、協働パートナーズの企業と連携を深めます。

## 4 キャリア教育の推進と就職・職場定着支援

### 未来へつなぐキャリア教育推進事業

社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を備え、将来地域社会で活躍しようとする意欲のある児童生徒を育成するため、地域の職業人による出前授業や地域事業所での就業体験等、地域の産業や仕事について学ぶ機会を拡充します。

また、就職アドバイザーを県立高等学校 47 校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業者の職場定着支援を行います。

さらに、外国人生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学、就職に係るセミナーを実施します。

## 5 文化芸術活動の推進

### 高校芸術文化祭費

みえ高文祭等の各校における文化芸術活動を通じて、生徒相互の交流を深め、感性や創造力および専門的な技能の向上を図るとともに、豊かな人間性の育成を支援します。

## 6 情報教育に係る設備の充実

### 情報教育充実支援事業

パソコン教室の機器を更新するとともに、高等学校案内ホームページの更新や、県立学校の図書館資料共有ネットワークの運用管理を行います。

さらに、各産業の情報化に対応した人材育成を実施するため、職業系の県立高等学校の情報教育機器等の基盤整備を行います。

## 7 入学者選抜事務

### 入学者選抜事務費

入学者選抜を円滑に実施するため、実施要項を作成するとともに、中学校および県立高等学校を対象に事務説明会を実施します。

## 《小中学校教育課》

課長 大塚 千尋  
(電話 059-224-2963)

### 1 学習指導の充実

#### (1) 学習指導要領の改訂に係る対応

新学習指導要領の趣旨をふまえた各学校の教育活動が適切に実施されるよう働きかけます。特に、新たに特別の教科として位置づけられ実施されている道徳教育、小学校における外国語教育の早期化・教科化に対応した授業改善の取組が計画的に実施されるよう支援します。

#### (2) 道徳教育の推進（道徳教育総合支援事業）

道徳教育の質の向上と充実を図るため、道徳教育推進教師を中心とした推進体制づくりや家庭や地域と連携した取組を推進します。

また、道徳教育推進アドバイザーの派遣による指導助言を行い、派遣した学校の授業公開等を通じ、「考え、議論する道徳」の普及を図ります。

#### (3) 外国語教育の充実（英語教育推進事業）

国際社会で活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校の系統性を意識した英語教育の充実を図ります。

小学校において英語教育を効果的に行えるよう、小学校英語の指導・評価の方法について、モデル校を指定して実践研究を行い、その成果を普及します。

中学校において、モデル地域を指定し、英語教材作成支援システムを活用しながら、生徒が英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を中心とした授業改善を行い、その成果を普及します。

#### (4) 教科用図書の採択および給与に係る事務

義務教育諸学校で使用される教科用図書の採択事務が公正かつ適正に行われるよう教科用図書選定審議会を開催するとともに、教科用図書展示会等を実施し、開かれた採択に努めます。

すべての義務教育諸学校を対象に説明資料を配付し、給与事務の円滑な実施を図ります。

### 2 地域とともにある学校づくりの推進（地域と学校の連携・協働体制構築事業）

学校と保護者や地域の方々が目標やビジョンを共有し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育むため、地域とともにある学校づくりサポーターを学校等に派遣し、期待される効果や先進事例を紹介することを通じて、コミュニティ・スクールの仕組みを導入する市町や学校の拡充に取り組みます。

また、各市町の担当者が参加する推進協議会等において、各市町の効果的な取組事例や成果を普及し、地域と学校が連携・協働して行う取組がさらに充実するよう支援します。

### 3 幼児教育の推進（就学前の質向上事業、幼児教育推進事業）

県内の全ての幼稚園・認定こども園・保育所において、質の高い幼児教育・保育を推進するために、教育委員会事務局内に幼児教育センターを設置し、幼児教育スーパーバイザーおよび幼児教育アドバイザーを配置します。教育内容や指導方法、環境の改善等について助言・支援を行う幼児教育アドバイザーを幼稚園等に派遣し、市町と連携しながら「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」（令和2年3月改訂版）の活用を進め、幼児教育の質の向上に係る取組を支援します。

また、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むよう支援します。

### 4 郷土教育の推進（課題解決型学習(PBL)を通じた新しい郷土教育推進事業)

子どもたちが地域の産業や地域で活躍する人々について理解を深め、郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信する力を身につけられるよう、課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた郷土教育を推進します。

### 5 外国人児童生徒教育の充実（多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業）

日本語指導が必要な外国人児童生徒が安心して学びを継続できるよう、市町及び学校における初期適応指導等、受入体制整備に係る取組を支援するとともに、外国人児童生徒巡回相談員の派遣等による学習支援や学校生活への適応指導等の充実に取り組みます。

また、日本語指導が必要な外国人児童生徒の学習内容の理解と定着を図るため、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）を活用した指導を推進します。

### 6 就学援助

就学援助制度について、県内の市町教育委員会の実情に応じた工夫などの情報収集や共有を図りながら、各市町教育委員会が円滑に実施できるよう働きかけます。

## 《学力向上推進プロジェクトチーム》

担当課長 水野 和久  
(電話 059-224-2931)

### 1 みえの学力向上県民運動推進事業

子どもたちが学ぶ楽しさ・わかる喜びを実感しながら、未来に向かって自らの可能性を切り拓いていくため、県民力を結集し子どもたちの学力向上に取り組む「みえの学力向上県民運動」を実施します。学校・家庭・地域が一体となった取組が、さらに広がり・定着するよう、教育講演会や県内イベント等を活用して周知・啓発を図ります。

### 2 「わかる授業」確かな実践事業

実践推進校(89校)を指定し、算数・数学における効果的な習熟度別少人数指導の実践的な研究と効果検証を行います。その研究を推進するために教職員の加配措置を行うとともに、学力向上アドバイザーを定期的に派遣し、習熟度別少人数指導の授業や学力向上に向けた取組等に対して指導・支援を進めます。

### 3 全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシート活用支援事業

全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートを効果的に活用して、子ども一人ひとりの学習の状況をきめ細かく把握し、授業改善や「できなかったところをできるようにする」取組を、各学校が年間を通じて組織的・計画的に進められるよう支援し、子ども一人ひとりに確かな学力を育みます。

### 4 きめ細かな指導につなげるためのWEBシステム活用支援事業

みえスタディ・チェック等の自校採点集計結果や、子ども一人ひとりの学習における課題等を自校採点集計 WEB システムで提供し、早期からの授業改善PDCAサイクルの確立および個に応じたきめ細かな指導を支援します。また、学校・学級別の解答状況整理表(S-P表)を提供し、子ども一人ひとりの学習の状況に応じたきめ細かな指導に生かすとともに、各学校・各市町における授業改善および「できなかったところをできるようにする」取組を支援します。

### 5 読む力・伝える力育成支援事業

全ての教科の基盤である読む力や自分の思いを相手に明確に伝える力の確実な習得につなげるため、「育成カリキュラム(読む力・伝える力編)」を県内公立小中学校に配付し、活用を促します。また、新学習指導要領で求められている力を育成するための授業改善について、国の調査官を招へいた研修会を開催し、各学校の取組につなげます。

### 6 数学的思考力の育成に向けた指導体制の確立支援及びWEB教材の開発事業

PCやタブレット端末に対応したWEB学習教材を小学校等に無償提供し、その教材を活用して、子どもたちの数学的思考力の育成を図ります。また、民間企業と連携して数学的思考力を育成するWEB学習教材の研究・開発を行います。



## 《特別支援教育課》

課長 赤尾 時寛  
(電話 059-224-2961)

### 1 早期からの一貫した教育支援体制整備事業

#### (1) 早期からの教育支援体制の充実

情報引継ぎツールであるパーソナルファイルの活用を促進し、特別な支援を必要とする児童生徒への早期からの一貫した支援体制の充実を図ります。

また、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを促進し、途切れのない支援を行えるよう中学校と高等学校の連携の強化を図ります。

#### (2) 就学に係る支援の充実

三重県障害児就学指導委員会条例をふまえ、市町教育委員会の就学支援担当者による会議を開催して情報を共有するとともに、「教育支援の手引き」を活用した指導・助言を行うことにより、適切な就学を支援します。

#### (3) 教員の専門性の向上

発達障がいのある児童生徒への指導・支援に係る教員の専門性の向上を図るため、小中学校の通級指導担当教員等を対象とした研修を実施します。

また、かがやき特別支援学校をはじめとした各特別支援学校において、センター的機能を発揮するとともに、小中学校等の教員を対象とした研修を実施します。

#### (4) 高等学校における発達障がいのある生徒への支援

発達障がい支援員（3名）を高等学校に配置し、個別の指導計画の作成支援や生徒、保護者、教員への教育相談、合理的配慮の提供に係る指導・助言など、適切な指導と必要な支援を行うことができる校内の支援体制の充実を図ります。

#### (5) 交流及び共同学習の推進

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、同じ場で共に学ぶことができる場面の一つとして、特別支援学校と小中学校、高等学校等との間で、障がい者スポーツ等への取組を通じた交流及び共同学習を進めます。

#### (6) 特別支援学校外国人児童生徒の学校生活の充実

特別支援学校に在籍する外国人児童生徒と保護者を支援するため、ポルトガル語対応の外国人児童生徒支援員（1名）等を派遣し、指導と支援に必要な情報の翻訳や個別面談、家庭訪問等での通訳を実施します。

## 2 特別支援学校メディカル・サポート事業

医療的ケアを必要とする児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加できるとともに、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、特別支援学校9校において、口腔・鼻腔内等の喀痰吸引、経管栄養等の医療的ケアを実施します。

また、人工呼吸器の管理や気管カニューレからの吸引等について医師等からの指導・助言を受けるとともに、マニュアル等の活用により、安全な校内体制の構築を図ります。

## 3 特別支援学校就労推進事業

外部人材（キャリア教育サポーター4名）を活用し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行います。

また、特別支援学校において、特別支援学校版キャリア教育プログラムに基づく計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、企業、関係機関と連携した技能検定を実施します。

## 4 特別支援学校スクールバス等運行委託事業・特別支援学校スクールバス整備事業

特別支援学校に在籍する児童生徒が、安全に身体的にも安定した状態で通学できるよう、スクールバス50台を運行します。

また、城山特別支援学校のスクールバス1台をノンステップバスに更新します。

## 5 特別支援学校給食調理・配送業務委託事業

学校教育活動の一環として、さまざまな障がいのある児童生徒の実態に応じた学校給食を実施します。

## 6 特別支援学校学習環境等基盤整備事業

特別支援学校に在籍する児童生徒が一人ひとりの障がいの特性や状況に応じて適切なICT機器、ソフトウェア、アプリ等を選択し活用できるようICT端末の整備を進めます。

## 7 特別支援学校就学奨励費

特別支援教育を普及奨励するため、特別支援学校に在籍し、就学奨励費の受給を希望する幼児児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を支援し、経済的負担を軽減します。

## 1 いじめ対策推進事業

児童生徒がいじめを許さない意識や態度を身に付けられるよう、弁護士によるいじめ予防授業を実施します。さらに、「いじめ防止サミット」を県内6地区で開催することにより、児童生徒がいじめ防止を主体的に考え行動できる力を育みます。また、いじめ防止応援サポーターと連携し、社会総がかりでのいじめ防止に取り組みます。さらに、教育相談等で把握したいじめ相談のうち、早期に対応が必要な内容に対して、臨床心理士や社会福祉士等が関係機関と連携して継続した支援を行います。

インターネットを通じて行われるいじめ防止のため、公立学校や児童生徒に関するSNS等ネット上の問題ある書き込みの検索(ネットパトロール)を専門業者に委託し、年間を通して実施します。検索の結果、リスクレベルに応じて、各学校への連絡やサイトの継続監視を行い、必要に応じて関係機関と連携し削除依頼等を行います。

## 2 スクールカウンセラー等活用事業

児童生徒が安心して学べる環境づくりを進めるため、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談の充実を図り、いじめや暴力行為等の問題や不登校に対して学校全体で取り組む体制を整備します。また、学校だけで解決が難しい問題について、福祉等の関係機関と連携して解決できるようスクールソーシャルワーカーを派遣し児童生徒や保護者、学校への支援を行います。

[令和2年度 スクールカウンセラーの配置]

519校(小学校315校、中学校151校(義務教育学校含む)、高等学校56校)

## 3 子どもたちのインターネットトラブル防止事業

児童生徒をインターネットトラブルから守るため、学校や教職員が気づけないインターネット上のトラブルやいじめを把握し、SNSにおけるトラブル等の画面情報を報告できるアプリを民間委託で作成します。県教育委員会が行ういじめに関する研修に参加した大学生の協力も得て、不適切な書き込み等をそのアプリへ報告してもらい、必要に応じて学校や専門家と連携し適切に対応します。また、大学生と高校生が、これまで経験してきたことをもとに、ネットトラブルやネット依存、ネットの有効利用について意見交流を行い、その内容を高校生や中学生、小学生、保護者に発信するとともに、県内の教育学部に通う大学生が小中学校等に出向き、「インターネットの適正利用促進講座」を行います。

#### 4 不登校対策事業

不登校の要因は多様であり、一人ひとりの状況に応じた支援が重要であることから、不登校支援アドバイザーの協力を得ながら児童生徒一人ひとりの実態把握と分析を行い、臨床心理士や精神保健福祉士等による訪問（アウトリーチ）型の支援を実施する等、有効な支援方法について研究します。また、児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、推進中学校区を指定して、小中学校の連携による「魅力ある学校づくり」の研究を進め、その成果を広く県内に普及します。さらに、不登校児童生徒の社会的自立に向け、フリースクール等が行う体験学習等への支援を行うとともに、必要に応じて臨床心理士・精神保健福祉士等の専門家をフリースクール等に派遣します。

#### 5 生徒指導特別指導員等活用事業

生徒指導や非行防止に専門的な知識や経験を有する生徒指導特別指導員（警察経験者および教員経験者等）を学校に派遣し、問題行動の防止、立ち直り支援、被害者支援を行います。また、各地における学校警察連絡協議会の連携推進等のための研修を実施します。

※生徒指導特別指導員6名（県教育委員会に配置）

#### 6 学校安全推進事業

地域社会全体で子どもたちの安全を守るため、関係機関と連携してスクールガード（学校安全ボランティア）のスキルアップを図る講習会を実施するとともに、スクールガード・リーダーを育成し、地域と学校が連携して子どもたちを見守る体制づくりを推進します。さらに、菰野高校を拠点校に指定し、通学路安全アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱して通学路の安全点検や安全マップの作成による安全対策・安全教育を推進します。また、子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するため、教員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、指導力の向上に取り組みます。

## 《人権教育課》

課長 久野 嘉也  
(電話 059-224-2732)

### 1 人権感覚あふれる学校づくりの推進

#### (1) 人権感覚あふれる学校づくり事業

一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを推進するため、指定した県立学校において、人権学習指導資料等を効果的に活用した人権学習や子どもの人権が尊重される教育活動について実践研究を進め、その成果を広く公開・発信します。

#### (2) 人権教育研究推進事業

指定校および指定中学校区（2指定校、4指定中学校区）において、「三重県人権教育基本方針」に則した「人権感覚あふれる学校づくり」の先進的な実践研究を行い、その取組手法や指導内容等を普及させることを通して、小中学校における人権教育の充実を図ります。

### 2 人権尊重の地域づくりの推進

#### (1) 子ども支援ネットワーク・アクション事業

学校・家庭と地域の多様な主体が連携し、教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情と学習意欲の向上をめざす子ども支援ネットワークを活用し、子どもを主体とした人権尊重の意識を広める活動に取り組むことで、「人権尊重の地域づくり」を推進します。

### 3 教育関係者の取組への支援

#### (1) 人権教育広報・研究事業

教職員を対象に、人権学習指導資料等を効果的に活用するための講座やホームページ等を通して、先進的な指導方法や実践事例の情報提供等を行うとともに、人権教育推進に係わる相談に対応し、各学校で人権教育が効果的に推進されるよう支援します。

#### (2) 人権教育研修事業

各学校において人権教育が効果的に取り組まれるよう、推進の要となる管理職や人権教育推進委員会等代表者の人権感覚や指導力の向上を図るための研修を実施します。

また、各学校や地域における実践のリーダーとして高い専門性を持った教職員を育成します。

### (3) 指導資料作成事業

学校が、人権教育をすべての教育活動の中で総合的に進められるよう、校内推進体制の整備や保護者・地域との推進体制づくり等、学校全体の取組体制（システム）の向上に資する「人権教育サポートガイドブックⅡ（仮称）」を作成・配付します。

## 4 その他

### (1) 進学奨励事業

「(旧)地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により進学奨励金の貸与の決定を受けていた者について、返還免除や返還等に係る事務を行います。

## 1 子どもの体力向上

### (1) みえ子どもの元気アップ総合推進事業

#### ① みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

##### ア みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

- ・各小中学校で作成した、元気アップシートに基づく体力向上の目標や計画を進める取組の浸透や「小学校体育指導充実非常勤講師」を配置した小学校(15校)の体育授業の充実、体力向上の取組の推進を図るため、市町教育委員会と連携し、指導主事の学校訪問による指導・助言を行います。
- ・各学校における次年度の体力向上に係る重点的な取組について協議する「元気アップブロック別協議会」を県内8会場で開催し、各学校の授業及び1学校1運動の好事例を活用した体力向上の取組を推進します。

##### イ 武道等指導充実・資質向上支援事業

- ・三重県柔道協会、三重県剣道連盟、三重県相撲連盟等と連携し、指導者の人材データベースを作成・活用するとともに、地域の武道・ダンス指導者を保健体育科授業の外部指導者として中学校へ派遣し、安全に配慮した効果的な指導が行われるよう学校を支援します。
- ・保健体育科教員を対象に、武道種目(柔道・剣道)の指導力向上に関する講習会を開催します。また、競技団体と連携して、外部指導者の資質や指導力の向上を図る講習会を開催します。

#### ② みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

##### ア みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

- ・「三重県部活動ガイドライン」に基づく活動を徹底するよう、市町教育委員会と連携し、引き続き、学校の取組状況等を調査、把握するとともに、「部活動のあり方検討委員会」により持続可能な部活動に向けて関係者と検討します。
- ・生徒のニーズに応え、教員の負担軽減を図るため、高い専門性を持つ地域のスポーツ指導者を部活動指導員として中学校へ50名(予定)、高等学校へ5名を配置するとともに、運動部活動サポーター(外部指導者)を中学校へ5名、高等学校へ45名を派遣します。
- ・運動部活動への関心を高めるため、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会・全国高等学校選抜大会等の大会において優秀な成績を収めた中学校および高等学校の生徒や指導者を顕彰します。

## (2) 運動部活動支援事業

### ①学校体育大会開催事業

中学校、高等学校等の県体育大会、東海大会の開催に要する経費を負担します。  
(東海中学校総合体育大会、県高等学校総合体育大会、東海高等学校総合体育大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止)

### ②全国・ブロック体育大会引率教員旅費

中学校、高等学校等の全国・ブロック体育大会に出場する生徒の引率教員に係る旅費を支給します。

(東海中学校総合体育大会、全国中学校体育大会、東海高等学校総合体育大会、全国高等学校総合体育大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止)

### ③全国・ブロック体育大会派遣費補助事業

中学校の全国体育大会および高等学校等の全国・ブロック体育大会に出場する生徒の派遣に要する経費を補助します。

(全国中学校体育大会、東海高等学校総合体育大会、全国高等学校総合体育大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止)

## 2 健康教育の充

### (1) 学校保健総合支援事業

- ・県内の子どもの健康課題とその対策を検討するため、県医師会、県歯科医師会、県医療保健部、学校関係者等からなる協議会を開催します。
- ・「メンタルヘルス」「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」の3つの課題における推進地域や推進校を指定し、課題ごとに地域検討委員会(専門医代表、学校関係者、行政関係者等)を組織するとともに、専門医等を学校に派遣し、児童生徒、教職員、保護者等に対する講演会等を実施します。

### (2) がんの教育総合推進事業

- ・医療機関や市町教育委員会、県行政関係者等からなる協議会を開催し、本県における「がん教育」のあり方を検討し、指導方法の検証を行います。
- ・教職員等を対象に、「がん教育」についての意義や指導内容・方法等についての理解を深める研修会を実施します。

### (3) 学校給食・食育推進事業

#### ○学校給食・食育支援事業

子どもが正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における効果的な食育の推進に向けた取組の支援を行うとともに、学校給食の衛生管理や異物混入防止の徹底を図ります。

また、先進的な取組の実践発表や食育推進のための講習会を開催します。



## 《社会教育・文化財保護課》

課長 林 幸喜  
(電話 059-224-3322)

### 1 社会教育の推進

#### (1) 社会教育推進体制の整備

三重県社会教育委員の会議を開催し、本県社会教育の取組の方向性や具体的取組について助言等を受けます。

市町における社会教育担当職員や社会教育委員等の資質向上と連携強化を目的として、研修や情報交換を行うとともに、子どもの教育に関わる教育関係者等の交流会や研修等を行い、地域の中核となる人材を育成します。

公民館等の社会教育施設において、多様な学習ニーズに応じた学習機会や地域課題解決型学習の機会を提供できるようモデル事業を行います。

#### (2) 子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等と連携し、発達段階に応じて、同世代の子ども同士で本を紹介し合う読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる読書機会の拡充等を進めます。

#### (3) 鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家の管理運営

集団宿泊研修を通じて自然体験や生活体験の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。また、鈴鹿青少年センターについては、隣接する鈴鹿青少年の森と一体で民間活力の導入に向けて、必要な条件整理や方策の検討を進めます。

(指定管理者：平成30年4月から5年間)

鈴鹿青少年センター：(公財) 三重県スポーツ協会

熊野少年自然の家：(有) 熊野市観光公社

### 2 文化財管理

#### (1) 文化財保存管理事業

##### ①保護審議会・審査会

三重県文化財保護審議会を開催し、文化財の保存と活用に関する重要事項について調査・審議し、指定等の答申、重要事項に関する建議を行います。今年度も審議会に部会を設置し、県が策定を進めている文化財保存活用大綱について検討を行います。

美術品若しくは骨とう品として価値のある銃砲刀剣類は、銃砲刀剣類所持取締法により登録を行うことで所持が認められています。そのため、銃砲刀剣類登録審査会を開催し、審査・登録を行います。

天然記念物紀州犬・日本鶏の保存・繁殖を促進するため、天然記念物紀州犬審査会および天然記念物日本鶏審査会を開催し、優良個体の審査・登録を行います。

##### ②指定文化財管理

文化財保護指導委員を任命し、巡視による国・県指定文化財等の管理・保存状況の把握や所有者等への助言などを実施します。

## (2) 天然記念物保存対策事業

地域を定めない天然記念物（カモシカ、オオサンショウウオ等）など、保護対策上、広域的な調査や管理が必要なものについて、県が事業主体となり、各種調査や保存対策を実施します。

特別天然記念物カモシカについては、保護区域である紀伊山地と鈴鹿山地を対象に、個体の生息状況や周辺環境の調査を、奈良県や和歌山県などの関係機関と連携して行います。

## (3) 世界遺産熊野参詣道保存管理事業

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が良好に保存・管理されるよう、奈良・和歌山両県や関係市町等と連携して取り組むとともに、連続講座等を実施し、あらためて世界遺産の魅力を広く発信していきます。

## (4) 世界に誇る三重の文化財記録事業

国指定重要無形民俗文化財「鳥羽・志摩の海女漁の技術」の文化財の価値が保存・継承されるよう、鳥羽、志摩の海女保存会と連携しながらSNSを通じた情報発信等を積極的に行います。

## (5) 地域文化財総合活性化事業

国・県指定文化財等の修復事業等に対して補助し、適正な文化財の保存と活用を図ります。

# 3 埋蔵文化財センター

## (1) 管理運営

### ①管理運営

市町と連携し、県内の埋蔵文化財包蔵地を把握・管理します。また、収蔵する出土品を適切に保管・活用するため、必要に応じて出土品の保存処理を実施します。

### ②発掘調査公開活用事業

発掘調査現場を活用した現地説明会や展覧会の開催、出前講座をはじめとする各種総合学習支援事業を実施し、発掘資料の幅広い公開活用を進めます。

#### ア 普及啓発事業

学校や地域住民等に向け、学校での授業や出前講座、イベント等を通じ、発掘調査の成果を積極的に公開・活用します。また、三重県ならではの独自学習教材の作成や、これを用いた授業実践等を通じ、学校や地域に文化財への愛着が広がるよう取り組みます。

#### イ 研修事業

埋蔵文化財に関する専門的知識と技術を修得し、学校教育や生涯学習の場での文化財保護意識の向上を推進するため、行政基礎講座等を開催します。

(2) 埋蔵文化財保存事業

県営公共事業地内における埋蔵文化財について、その保護と公共事業実施の調整を図るとともに、破壊を免れない部分については緊急発掘調査を実施し、記録保存を行います。

(3) 受託発掘調査事業

国、中日本高速道路等の事業地に係る埋蔵文化財について、その保護と公共事業実施の調整を図るとともに、破壊を免れない部分については緊急発掘調査を実施し、記録保存を行います。

## 《研修企画・支援課》

課長 石井 由美

(電話 059-226-3759)

### 1 教職員研修に係る庶務・経理および財務管理

教職員研修に係る庶務・経理事務を一元的に行い、予算等を適切に執行するとともに、三重県総合教育センターの施設管理および教職員研修事業に係る財産管理を行います。

令和2年度は、受変電設備の2期工事を進めています。

### 2 教職員研修に係る事業の企画調整

教職員研修事業に係る総合企画、連絡調整を行います。

- (1) 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「教員研修計画」の見直し
- (2) 教職員研修の各種事業の運営に係る基本方針の策定
- (3) 研修講座の構築及び研修事業の企画調整
- (4) 大学等教育関係機関との連携
- (5) 各研究協議会等全国組織の総合調整
- (6) 派遣研修（新教育大学等大学院教員派遣、大学等教員長期派遣、社会体験研修、県外研修等）の実施

### 3 中核的リーダーとなる教員を育成する研修

学校の中核となる教員の企画提案力や指導力を向上させるための研修を実施します。

- (1) 学校組織マネジメントリーダー育成研修
- (2) 授業研究推進リーダー育成研修
- (3) 外国人児童生徒に対する日本語指導指導者養成研修
- (4) 日本語指導に係る中核的教員養成研修
- (5) 教育相談リーダー育成研修

### 4 出前研修

校内研修等を支援し、教員一人ひとりの授業力を高め、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につなげる等、教育活動や学校運営の質的向上を図る研修

#### (1) 授業力向上支援出前研修

##### ① 校内研修推進出前研修

授業改善につながる校内研修の推進に向けて、大切にしたいポイントを講義や演習をとおして学ぶ研修

- ② 「主体的・対話的で深い学び」出前研修  
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について講義や演習をとおして学ぶ研修
- ③ 問題づくり出前研修  
教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、活用力を育むための発問づくりについて講義や演習をとおして学ぶ研修

(2) 学校改善活動出前研修

- ① 学校マネジメント出前研修  
学校の課題を明らかにしながら、よりよい学校づくりに向けてのポイントを講義や演習をとおして学ぶ研修
- ② カリキュラム・マネジメント出前研修  
カリキュラム・マネジメントを推進するためのポイントや組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るための方策を講義や演習をとおして学ぶ研修

## 5 教育相談

子どもの心の問題解決に向けた専門的な教育相談、教育相談に係る学校等支援、教職員の教育相談に係る力量を高める研修を実施します。

- (1) 専門的教育相談の実施
- (2) ケース・カンファレンスの企画運営
- (3) いじめ電話相談の実施
- (4) SNSを活用した相談の実施
- (5) 母国語で相談できるSNSを活用した相談の実施

## 6 教職員の能力向上フォローアップ

学習指導、生徒指導、学級経営に係る指導力の向上及び教育公務員としての資質の向上を図る研修を実施します。

- (1) 指導改善研修の企画実施
- (2) 職務遂行能力向上支援研修の企画実施
- (3) 教員フォローアップ研修の企画実施

## 7 研修企画研究事業

- (1) 教育課題に関する調査研究
- (2) 各種教育情報・資料の提供

## 《研修推進課》

課長 北村 武  
(電話 059-226-3556)

### 1 教職員のライフステージと職種に応じた研修

全ての教職員がコンプライアンスをはじめとする素養や、授業力等の高い専門性を身につけられるよう、ライフステージと職種に応じた研修を系統的かつ体系的に実施するとともに、学校における授業改善や教育活動が組織的かつ計画的に推進されるよう、マネジメント力の向上に向けた研修を実施します。

#### (1) 教諭研修（法定・悉皆研修）※経験年数やその職務に応じて全員が必ず受ける研修

教諭、養護教諭、栄養教諭等を対象に経験と役割に応じた研修を実施し、より質の高い教育活動を行うため、実践的指導力、組織参画力、外部連携力、職務遂行能力の向上及び実践意欲の向上を図ります。

##### ①教諭研修

初任者研修（校外 15 回、校内 300 時間）

教職 2～3 年次研修（校外 5 回、校内 3 回）

教職 6 年次研修（校外 5 回）、中堅教諭等資質向上研修 I（校外 6 回、校内 9 回）

中堅教諭等資質向上研修 II（校外 4 回、校内 6 回）（令和 5 年度から実施）

##### ②養護教諭研修

新規採用養護教諭研修(校外 11 回、校内 15 回)、

養護教諭 6 年次研修（校外 5 回）

中堅養護教諭等資質向上研修 I（校外 6 回、校内 3 回）

中堅養護教諭等資質向上研修 II（校外 4 回、校内 2 回）（令和 5 年度から実施）

##### ③栄養教諭研修

新規採用栄養教諭研修（校外 11 回、校内 15 回）

栄養教諭 6 年次研修（校外 5 回）、

中堅栄養教諭等資質向上研修 I（校外 6 回、校内 3 回）

中堅栄養教諭等資質向上研修 II（校外 4 回、校内 2 回）（令和 5 年度から実施）

#### (2) 主幹教諭・指導教諭研修

新任主幹教諭等を対象に、職務・役割や学校組織マネジメントについて理解を深めるとともに、学校経営に取り組むための実践力や、教員の授業力向上に向けた指導力の向上を図ります。

①新任主幹教諭研修（2 回） ②新任指導教諭研修（2 回）

### (3) 管理職研修

管理職を対象に、より質の高い教育活動を行うため、学校マネジメント力の向上および災害時におけるリーダーシップ等今日的教育課題についての理解を図ります。

- ① 新任校長研修（4回） ② 新任教頭研修（4回）
- ③ トップマネジメント研修（新任校長研修・新任教頭研修と合同開催）（3講座）

## 2 教育課題に対応した教職員の専門性を向上させる研修

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善による授業力向上や教育課題への対応力などの専門性について、教員一人ひとりがそれぞれの職責や個々の教育課題等に応じて主体的に学ぶ研修です。

### (1) 授業力の向上

- ① 授業実践研修（4回）
- ② 教科等研修（52講座）

各教科、NIEの研修、授業改善研修（県立学校教科教育研究会との連携講座）、

理数系教員養成拠点構築プログラム事業（三重大学と共同実施）、

英語教育改善プラン推進事業（文部科学省の事業受託予定）

### (2) 生徒指導力の向上

- ① 生徒指導実践研修（初任・中堅合同）（1回）
- ② 生徒指導研修（テーマ研修）（2講座）

### (3) 教育課題への対応力の向上

- ① テーマ研修（20講座）

人権教育研修、特別支援教育研修、多文化共生教育研修、外国人児童生徒教育研修、キャリア教育研修、学級経営研修、乳幼児教育研修、環境教育研修

- ② 情報教育研修（9講座）

情報教育研修（ICTを活用した授業改善、児童生徒の情報活用能力の育成）（7講座）、

情報担当者講習会（教員ICT活用指導力向上講習会）、

プログラミング教育実践研修（教科の学びを深めるためのより効果的なプログラミング教育への改善を図る研修）

### (4) 職務・職能に応じた専門性の向上

- ① 専門職種等研修（21講座）

養護教諭研修、栄養教諭研修、幼稚園等教員研修、学校事務職員研修、

特別支援学級等新担当教員研修、実習助手研修（新規採用）、常勤講師研修 等

② 採用前研修（参加は任意）（1回）

### 3 新学習指導要領に対応した研修

(1) 「特別の教科 道徳」に関する研修

小中道徳科授業づくり研修（1講座）

(2) プログラミング教育に関する研修

プログラミング教育実践研修（4回）

(3) 英語教育に関する研修

小学校外国語教育研修 中学校英語パフォーマンステストに係る研修

小学校英語専科教員研修 小学校英語 Small Talk 研修 中学校英語授業  
づくり研修

高校英語授業づくり研修 高校英語研修 英語公開授業研修等

### 4 教職員が研修に参加しやすい環境の整備

(1) ブロック別研修（67講座実施）

学力向上、授業づくり、生徒指導等、地域の教育課題や重点教育課題  
（小学校英語）について16市町の教育研究所等と共催して実施する研  
修です。

(2) ネットDE研修（インターネットを活用した研修）（210コンテンツ）

さまざまな教育課題に対応した研修教材を配信し、勤務校等で任意の  
時間に繰り返し研修する機会を確保するとともに、悉皆研修や集合研修  
の事前事後研修として組み入れるなど、効果的・効率的な実施を推進し  
ます。